

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第22号	令和3年2月26日	伊予市役所	学校教育課・都市住宅課
題 目（テーマ）： スケートボードができる場所の確保について2			
提 案 理 由（要旨）			
<p>1月にもお願いした件です（第19号）。新居浜以外にもスケボーパークが数カ所あることを教えてもらいました。しかし中学生が簡単に通える距離ではありません。子供たちなりに考え、池田集会所裏の線路沿いなら、電車の音と大差ない、交通量も少ないことから練習場所として使っておりました。練習用のボックスやコーンも子供たちでお金を出し合い、邪魔にならない場所に置かせてもらいました。夜間練習をしていたとき、警察から指摘があり、先生が注意に来ました。昼間なら問題ないとのことでした。しかし今回近隣から騒音のクレームがあり、先生が来て注意をし、雨の中、自転車で来ている子供たちにボックスなどを持ち帰るよう指導されたようです。かなりの重さがあり、持ち帰るには危険が生じますが、厳しく指導されたため、無理して持ち帰っていました。</p> <p>ある時はボックスの上に弁当のゴミが置かれており、近隣で畑仕事をしている方から子供たちの仕業と決めつけて注意してきたそうです。私も場所を使わせてもらう以上、来た時よりも美しく、の気持ちで伝えており、弁当も食べていないようです。</p> <p>子供たちは、警察はダメと言わないのに学校はダメと納得できないようです。親も納得できません。あそこもダメ、ここもダメ。そんなに子供たちを否定ばかりするのであれば、港南中学校内に安心して活動できる場所を早急に作ってください。お願いします。</p> <p>ウエルピアの未使用地にもスケボーができる場所を作っていただき、ボックスやスロープ、コーンも置かせていただける場所の提供をお願いします。西条にある、松山にあるではなく、中学生が気軽に行ける近隣の代替場所を早急に提供してください。</p>			
回 答 内 容			
<p>1月に引き続き、ご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>まず、学校側への聞き取りの結果、警察からは、夜間の遊びについてのみの指導を行ったが、騒音等は把握できていなかったとのこと、現場が私有地か自治体所有かは不明だが、どちらの場合でも許可が必要であることについて、確認をいたしました。</p> <p>翌日に、生徒には、警察は騒音の把握をしていなかったこと、使う場所の許可は必要であること等を説明し、遊び方について指導を行ったことにより、ご了承頂いているものと考えます。なお、特定の学校の敷地内に、ご提案のあったような施設の整備を行うことについては、今のところ考えていないことを申し添えます。</p> <p>次に、スケートボード場の整備につきましては、現在、しおさい公園の未利用地を候補地の一つとして考えているところです。整備には数千万円もの多額の費用が必要となりますので、直ちにとはなりません、実現に向け検討してまいります。</p> <p>コロナ禍のもとでの税込不足など、財源確保には大きな困難が伴いますことをご理解頂きたいと存じます。</p>			